

ESG Sheet

2024年12月期(2024年1月1日~2024年12月31日)

会社概要

(2024年12月31日現在)

社名(英文) 株式会社シマノ(SHIMANO INC.)
所在地 〒590-8577 大阪府堺市堺区老松町3丁77番地
創業(設立) 1921年2月(1940年1月)

資本金 356億円
従業員数 シマノ単体: 1,748人 連結: 13,314人
主な事業 自転車部品、釣具、ロウイング関連用品等の開発・製造・販売

サステナビリティに関する基本的な考え方

シマノグループは、「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」という使命を実現するため、グローバル社会の企業市民として世界共通の倫理観と遵法精神に基づいて持続可能な経済成長と環境・社会課題の解決に貢献し、世界の人々に愛される「こころ躍る製品」を提供する「Value Creating Company」であり続けたいと考えています。そして、シマノグループが、健全な事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献し、お客様、株主、取引先をはじめとしたステークホルダーの皆さまからの信頼を高めるために、一人ひとりが日々の事業活動で遵守すべき方針を「行動規範」に定めました(詳細は行動規範(<https://www.shimano.com/jp/company/regulatory-compliance.html>))をご参照下さい。)

サステナビリティに関する主な項目

環境

3-1 地球の環境保全活動に取組みます。

社会

4-1 多様性を理解し、差別とハラスメントを禁止します。
4-2 雇用の健全性を確保し、安全で健康な職場環境を構築します。



環境に対する取組み

SDGsの達成に向けて取り組んでいます。

美しく良好な地球環境

当社製品を楽しんでいただくため、そのフィールドである地球環境の保全と改善は、当社グループの重要な課題と考えています。

美しく良好な地球環境づくりに貢献するために、当社グループによる継続的な環境負荷低減活動が必要と考えています。持続可能な社会づくりに寄与する活動は、同時にシマノグループの競争力を高めることにもつながると考え、積極的に推進しています。

気候変動がもたらす当社事業活動へのリスクや機会を把握すること、また開発型デジタル製造業としてモノづくりに対する責任を持ち資源循環を進め、サステナブルな社会の実現に貢献するため次の活動を進めてまいります。

1. 気候変動への対応

高効率で無駄のないモノづくり体制のもと、エネルギー使用量を削減したうえで、再生可能エネルギーへの転換を進めることでCO₂排出量の削減に努めてまいります。

- 化石燃料を熱源とする設備から電気設備への切り替え
- 国内の製造拠点で使用する全電力を再生可能エネルギー由来の電力でカバー
- 一部の海外工場で再生可能エネルギー証書を購入

2. 資源循環の促進

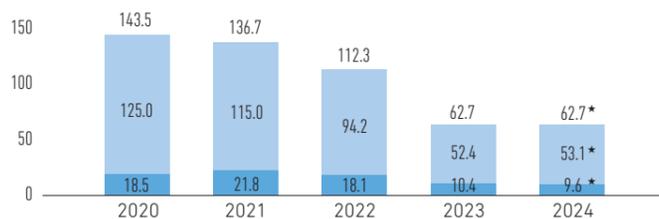
プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを推進し資源循環を積極的に進めます。

- 自転車の消耗交換部品や釣竿のプラスチック梱包材のリデュース
- プラスチックパレットのリユース
- 物流梱包資材(PE、PP、PS、PETなど)や製造工程から排出されるプラスチックのマテリアルリサイクル^{※1}の促進およびクローズドリサイクル^{※2}による製品開発

CO₂排出量(スコープ1+スコープ2)

集計対象範囲:株式会社シマノ単体の製造拠点及び国内外グループの製造拠点

(単位:千t-CO₂) ■スコープ1 □スコープ2 ★第三者保証対象項目



(注)・四捨五入により、内訳と合計値が整合しない場合があります。
・ESG Sheet(2023年12月期)では、国内・海外別、t-CO₂単位で記載していましたが、ESG Sheet(2024年12月期)ではスコープ1・2別、千t-CO₂単位で記載しています。

削減目標

2030年 国内外の製造拠点のCO₂排出量(スコープ1、2)を2013年比55%削減

2050年 当社グループ全体のカーボンニュートラル

※1 廃棄物を溶かすなどして、素材を回収し再利用すること
※2 材料の調達、使用、廃棄、再利用までのプロセスが利用者内で循環し完結するリサイクルシステムのこと

3. 緑豊かな大地の保全

当社の製品を楽しんでいただくフィールドである「緑の大地」を守ることは、当社ミッションを実現するためには必須と考えています。当社グループが適切かつ効果的な森林の保全を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- 「Treedom」との提携によるShimano MTB Clothing Forestキャンペーン
- JGIの環境プログラム「Roots & Shoots」の1 million tree project (当社グループが参加しているプロジェクトの一例)

必要な能力を伸ばし、中長期的な企業価値の向上に貢献するための人材への投資は、当社経営において重要と考えております。

この考え方に基づき、当社は人材育成の一環として、従業員が、自発的に学ぶ風土や新しい知識の発見・実践・実体験、さらには従業員同士のつながりを生む機会を創出する取組みに努めております。

具体的な取組みとして、社内大学「シマノキャンパス」を創設し、社員同士の絆を深めることをはじめ、会社の歴史や志を学ぶ場として経営層との対話の場づくり、また、次世代を担うリーダーへの育成プログラムの実施、そして、「Microsoft Copilot」や「DeepL」などの生成AIの導入により、業務の効率化と生産性の向上を図っています。

3. 取引先様との関係における人権への配慮

取引先様との対等なパートナーシップは当然のことながら、企業市民として共に支えあい、よるこびを分かちあえる関係構築が「こころ躍る製品」の提供の源泉になると考えています。

2022年より開始した、国内外の当社製品のサプライヤー様から「ベンダー行動規範」を遵守する旨の合意書を取得し、書面調査、個別での対話や訪問などを継続しています。

2024年は、日本、中国、東南アジアの当社工場のサプライヤー様に対して、人権尊重に関する説明会の開催や個別訪問を実施いたしました。

また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、当社グループを取り巻くサプライチェーン全体における人権を尊重するための取組みとして、7月に「人権方針」を制定し、当社ホームページ上で宣言しました。

「人権方針」で示す、人権デューデリジェンス、救済窓口を、実質的に機能できるように取組みを進め、サプライチェーン全体で人権を尊重した事業活動に努めます。



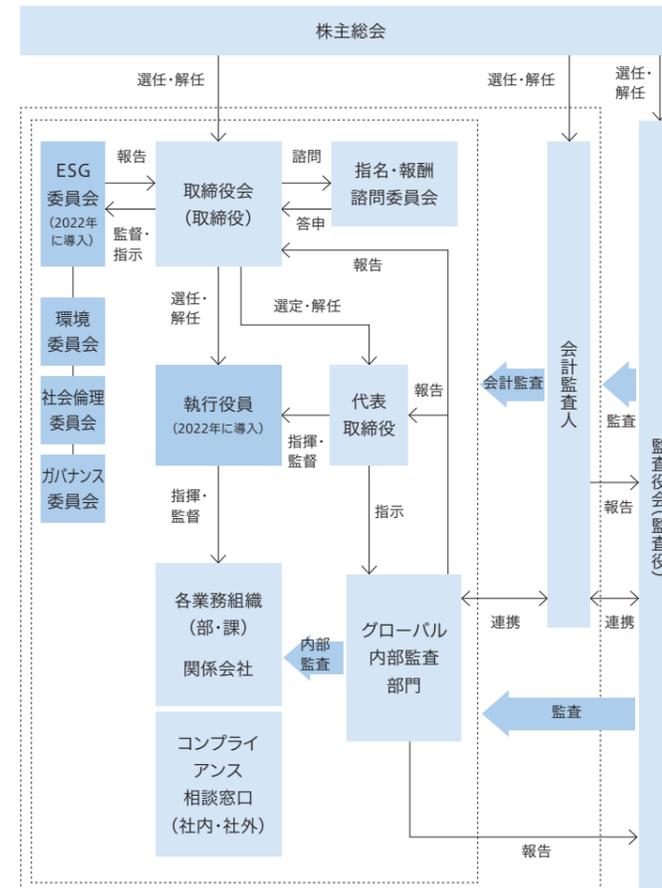
企業統治の取組み

健全かつ持続可能な事業活動

資本コストや株価を意識した経営

当社は、①コア・コンピタンスの強化とマーケットの絞り込み、②自転車文化・釣り文化の創造とブランド強化、③企業価値の向上、の3点を経営の基本におき、取締役会において、持続的な成長に向けた設備投資、研究開発投資、ESG投資等について、資本コスト及びROEを踏まえつつ収益力や資本効率への影響、経済環境などを総合的に勘案した投資判断を行い、こころ躍る製品を提案し続ける価値創造企業としての成長を目指しています。

株主還元は経営上の重要課題と捉え、安定的な配当の維持と継続、業績の進展に応じた成果配分を基本方針に掲げており、企業価値をより一層向上させ、財務体質の強化と資本構成の合理化を進め、株主の皆さまに対する利益還元に努めるとともに、株主や投資家の皆さまとの建設的な対話を通じて、当社経営へのご理解を得ることが大切と考えています。



サステナビリティ経営

当社グループは、2022年5月より、企業価値、事業活動に影響を与える環境、社会に係るサステナビリティ課題を審議する組織としてESG委員会(委員長:代表取締役副社長、委員:全執行役員)を立ち上げ議論を重ねてまいりました。

2024年は、審議の質を深め、実質的な議論を行うために、ESG委員会の傘下で、環境委員会、社会倫理委員会、ガバナンス委員会の3つの小委員会を設置いたしました。

各委員会においては、気候変動、資源循環、人権尊重、危機管理体制、内部統制の強化をテーマにしました。その審議の結果は取締役会に報告され、取締役会は報告内容に基づいて、各対策が適切に推進されるよう監督・指示を行っています。

	2022	2023	2024	2025
取締役数	8名	9名	9名	10名
うち社外取締役数	3名	4名	4名	5名
うち女性取締役数	0名	1名	1名	2名
うち外国人取締役数	1名	1名	1名	1名
監査役数	4名	4名	4名	4名
うち社外監査役数	2名	2名	2名	2名
うち女性監査役数	1名	1名	1名	1名

	2022	2023	2024
取締役会の開催回数	13回	13回	13回
平均上議議案件数	6件	6件	6件
社外取締役の出席率	100%	100%	100%
社外監査役の出席率	100%	100%	100%
指名・報酬諮問委員会の開催回数	2回	2回	2回
社内取締役の出席率	100%	100%	100%
社外取締役の出席率	100%	100%	100%
ESG委員会の開催回数	3	4	4
政策保有株式数	23銘柄	23銘柄	21銘柄
政策保有株式保有額の純資産に占める割合	1.4%	1.6%	1.8%



社会に対する取組み

SDGsの達成に向けて取り組んでいます。

人々の安心で健やかな生活

企業市民として人々の安心・安全な生活を支え、共存・共栄を図ることは、当社グループが理想とする企業姿勢です。

1. 安全衛生活動

当社グループは「安全と健康はすべてに優先する」という労働安全衛生の精神に基づき、従業員が安心して安全に働くことができる職場づくりが重要と考えております。

労働災害ゼロを目指し、2018年に本社でスタートした安全特化プロジェクトの下関工場への展開を終え、現在、海外工場への展開を進めております。また、労働災害や事故事例を国内外の工場全体へ速やかに共有する仕組みの構築も進めております。

2. 人的資本への投資

当社は創業以来、「和して厳しく」の精神のもと、多様な価値観や強みを持つ人材のキャリア開発を推進してまいりました。一人ひとりの技術や才能が十分に発揮される環境づくり、その上で、個々が高い志で切磋琢磨、鋭意努力することによる自律的な成長が重要と考えております。

上記の実現に向け、企業理念や志を体現する人材育成の基本的な考え方として2009年に制定した「シマノコンピテンシー」に基づき、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出し、

温室効果ガス排出量(スコープ1、2) 算定方法

- ・環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.5.0)」(2024年)、GHGプロトコル“The Greenhouse Gas Protocol, Corporate Accounting and Reporting Standard Revised Edition”を参照し算定
- ・スコープ2はマーケット基準で算定
- ・排出係数:算定時点で入手できる最新の排出係数を使用

温室効果ガス排出量の定量化における不確実性

温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

スコープ1: 化石燃料等の使用による事業所からの直接的排出

なお、敷地外を走行する車両の燃料使用に伴うCO₂排出量及び、非エネルギー起源温室効果ガス排出量は算定に含めていない

化石燃料のCO₂排出係数

国内

環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」

https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev4.pdf

環境省・経済産業省「ガス事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) – R5年度供給実績 –」

https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r06_gas_coefficient_rev2.pdf

海外

調達先からの提供がある場合:提供される排出係数

調達先からの提供がない場合:事業所の所在する国において公表されている排出係数や公式の算定ガイドライン等が入手できる場合、それらの最新版の排出係数を参照

[チェコ共和国] 天然ガス

UNFCCC National Inventory Submissions Czechia

<https://unfccc.int/documents/644956>

[アメリカ合衆国] 天然ガス

EIA (U.S. Energy Information Administration) Carbon Dioxide Emissions Coefficients by Fuel

https://www.eia.gov/environment/emissions/co2_vol_mass.php

上記いずれも入手できない場合、環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を参照

https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev4.pdf

スコープ2: 事業所外から供給された電力や蒸気、温水の使用による間接的排出

電力のCO₂排出係数

国内

環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) – R4年度実績 –」に記載の電気事業者ごとの調整後排出係数

https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/files/calc/r06_denki_coefficient_rev10.pdf

海外

調達先の排出係数が把握出来る場合:把握した排出係数を使用

調達先の排出係数が把握出来ない場合:IEA(International Energy Agency)から提供される“IEA Emissions Factors 2024”に記載の2022年の国別排出係数を使用

電力以外の事業所外から供給されたエネルギーのCO₂排出係数(蒸気・温水)

国内・海外共通

エネルギー供給される地域での排出係数が把握出来る場合:把握した排出係数を使用

エネルギー供給される地域での排出係数が把握出来ない場合:環境省・経済産業省「熱供給事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) – R4年度供給実績 –」を使用

https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/files/calc/r06_heat_coefficient_rev3.pdf

独立業務実施者の保証報告書

2025年4月22日

株式会社シマノ

代表取締役社長 島野 泰三 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

大阪府中央区北浜三丁目5番29号

業務責任者 井上 敬介

結論

当社は、株式会社シマノ（以下「会社」という。）のESG Sheet（2024年12月期）（以下「ESG Sheet」という。）に含まれる2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の★マークの付されている環境パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、ESG Sheetに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- 主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- 会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

ESG Sheetの「温室効果ガス排出量（スコープ1、2）算定方法」に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・ 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・ 経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・ 主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・ 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・ 分析的手続（傾向分析を含む）の実施
- ・ 重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・ リスク評価の結果に基づき選定した国内1工場における現地往査
- ・ 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・ 抽出したサンプルに関する入手した証憑との突合
- ・ 主題情報が規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は会社及びKPMGあずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。